



# 楓の誉

R4.9.29 (第6号)  
文責: 瀨上 佳宏

## ネット上の誹謗中傷は即アウト

前期も残すところあと一週間となりました。十月七日(金)の終業式には、通知表が渡されます。二学期制になったおかげで、評価の精度は、二学期制だったころよりずっと上がっているものと思います。評定だけでなく所見欄などもご確認いただき、後期へ向けた意欲付けに活かしていただければ幸いです。

ところで、私(校長)は、県教委のいじめ防止対策班で、特殊な業務をしていたことは、以前の学校便りでも触れたところですが、そこで扱った事案の詳細は、墓場まで持つていくべき事柄ですが、一般論として言及できることが無くはないので、私の経験を踏まえ、ネット上でのいじめ問題について考えてみます。なお、事案の特定にならないよう、架空のお話になっていることをご了承ください。

AさんとBさん・Cさんは、同じクラスで、普段は話をしたり、時には休日、遊びにいったりすることもありました。しかし、AさんとBさんは、自分がボスのような立場に立ちたいのか、グループを作りたいがる傾向があり、トラブル(口げんか)になることが数回ありました。一つのトラブルの後、BさんはCさんのスマートフォン(以下、スマホ)を借りて、Aさんの悪口をネット上に書き込みました。ネット上と言っても、仲間だけが参加できるプラットフォームなので、普通はAさんがそれを見る

ことはできません。しかし、その書き込みを見たDさんが、その内容を「スクショ」し、Aさんに送りました。その際は、Aさんの母親から直ぐに担任へ報告があったので、生徒指導主事や学年主任等も間に入り、双方の言い分を聞いて関係調整(仲直り)をすることにも、スマホ等の使い方について指導を行いました。

それから二ヶ月後、Aさんは学校に来なくなり、Aさんの母親は「いじめが原因で不登校になった」と、スクショを証拠として訴えました。そして、最終的にこの事案は、いじめの重大事態に認定されることになりました。また、この事案はマスコミにリークされ、スクショの部分だけが切り取られた報道によって、BさんとCさんは、まるで極悪人のようないじめの超本人に仕立てられました。その後、ネットの匿名掲示板には、スクショの悪口の数十倍、いや数百倍の二人(とりわけBさん)に対する誹謗中傷が書き込まれたことは言うまでもありません。しかし、そのことに対する批判等は全くありませんでした。

お子様がスマホを持つていけば、このようなトラブルに巻き込まれる危険性は常に存在します。そして、実生活で人間関係のある人の誹謗中傷(悪口)をネット上に書き込んだら、その時点で「即アウト」と思った方が間違いありません。なぜなら、ネット上に証拠としてログ(記録)が残るからです。

「学校がスマホの使い方をもっと指導してくれていたら・・・?」と勘弁ください。スマホを買い与えたのは学校ではありません。もし「我が子に限って・・・」と思っていらいっしやる保護者がおられたら、その方のお子さんが一番危ないのかもしれない。

なお、ログは証拠になると書きましたが、法的権限がある立場でないと閲覧はできません。よって、本校生徒に係るネット上のいじめ(可能性も含む)が発生した場合は、加害生徒・被害生徒の双方を守るため、学校警察相互連絡制度を活用し、警察に躊躇無く相談することとしておりますので、申し添えます。

## 一年生の成長ぶりが凄い

九月二十一日、合志楓の森小学校・中学校で、熊本県道徳教育研究会(菊池大会)が開催されました。その様子は、本校HPに載せていますので、そちらをぜひご覧ください。

公開授業後の授業研究会では、東野先生の卓越した道徳の授業もさることながら、二年一組の生徒たちが授業に積極的に参加する姿に、多くの驚嘆の言葉をいただいたそうです。正直、校長は鼻高々です。

本校は三年生がとても優秀で、授業中の態度等もピカイチのため、どうしても二年生は、若干見劣りする感じがしていました。しかし、一年半の中学校生活の中で、こんなにも成長していたのです。今では、ZOOMで授業を見ていた一年生から、「緊張する中でも、たくさんの方が手をあげて発表する姿がかっこよかったです! 私たちも頑張りたい。」と言われるまでに。合志楓の森中学校の校風や伝統がより良き姿で形成され、継承されつつあることに、喜びとともに誇らしさを感じています。



多くの参観者の前で堂々と発表  
(2年1組の公開授業から)



学校HPの  
QRコード